



| | |
|------------------|---|
| Title | ウェビナー「行動変容のための「ナッジ」について」 |
| Author(s) | 村上, 裕一 |
| Citation | 年報 公共政策学, 17, 149-150 |
| Issue Date | 2023-03-31 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/89006 |
| Type | bulletin (other) |
| File Information | 17-11_report_Murakami.pdf |



[Instructions for use](#)

ウェビナー

「行動変容のための「ナッジ」について」

1. 開催概要

2022年5月16日月曜5限に、環境省大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室の池本忠弘ナッジ戦略企画官をお招きして、標題のウェビナーを開催した(大学院法学研究科附属高等法政教育研究センターとの共催)。

池本企画官は、2007年に東京大学大学院理学系研究科を修了し、同年に環境省に入省された。2014年にはハーバード公衆衛生大学院を、2015年には同ケネディ行政大学院を、それぞれ修了された。池本企画官は、アメリカで行動科学の知見が民間や政策現場で実装されているのを目の当たりにされた経験から、2015年に帰国後、環境省内に府省庁初のナッジ・ユニットとなるナッジPT「プラチナ」を、2017年には府省庁連携・産学政官民連携の「日本版ナッジ・ユニットBEST (Behavioral Sciences Team)」を、それぞれ創設された。2018年には地方自治体や民間企業とともに「行動に着目した社会課題解決のための官民協議会HuB (Human Behavior)」を共同創設し、2020年10月に現職に就かれた。

池本企画官には、ナッジの理論や実際の公共政策への応用事例、その可能性などについてお話を伺うべく、文理融合政策事例研究の教室にお招きし、それを受講者以外にも聴講できるウェビナーとして開催した。

2. 講演内容

「ナッジ (nudge)」とは、人々が良い選択をするように、そっと後押しすることである。池本企画官によると、行動経済学の

知見に基づき、「規制とは異なって、強制ではなく選択の自由を残したまま、税や補助金のように経済インセンティブを大きく変えることなく、人が選択し、意思決定する際の「環境」をデザインすること」である。

このナッジを提唱した行動経済学者、リチャード・セイラー教授が2017年にノーベル経済学賞を受賞して以来、全世界的にナッジへの関心が高まり、近年では日本国内の政策現場でも注目されるようになっている。

講演では、たばこの吸い殻のポイ捨て対策や職場での休暇取得促進、ペットの糞害対策、ゴミの分別回収促進、災害時の避難のリテラシー向上など、私たちもイメージしやすい公共政策における実践例が紹介された。その多くはまだ実証実験の段階にあり、ナッジの効果を明らかにした上で施策に落とし込んでいる事例はあまり多くないが、政府がナッジを公共政策に活用していくには、「良い」、「効果のある」ナッジをデザインすることが求められる。

とはいえ、ナッジには効果が十分に検証されていないものも多いことから、実践を積み重ねて取組を改善していかなければならない。ナッジの取組が知らず知らずのうちにスラッジ (賢い意思決定や向社会的行動を難しくする「悪い」ナッジ) になっていないかも含め、絶えず点検することが重要なのである。

ただし、「良い」ナッジの「良い」とは誰にとっての「良い」か。国民個人々人にとっての「良い」か、社会全体にとっての「良

い」か。それらが両立しないときは何を優先すべきか。「良い」・「悪い」が一義的に決まる場面ばかりでもないだろう。こうしたことから、ナッジの価値判断は講演後の質疑応答でも話題になり、受講者が最も関心を抱いた公共政策上の論点の1つとなった。

国民の行動様式にときに強く介入し影響を及ぼすナッジを使う場合には、法令の趣旨を踏まえることもさることながら、高い倫理性が求められる。それと同時に、政府が公共政策のためにナッジを使うときには、国民に対する説明責任を果たしていく必要もある。

池本企画官は最後に、ナッジはあくまで政策オプションの1つに過ぎず、ナッジを使う・使わないの極端な二分論ではなく、伝統的な政策手法を補完し施策の実効性を高めるために、それをうまく活用することができるとされた。

3. 質疑応答

講演に続いて、活発な質疑応答が行われた。ここでは、上記の「良い」ナッジの判定やその実証実験の可能性・限界以外の3点を記しておこう。

第1に、日本のコロナ対策にナッジがどれほど効果的だったのかについて。池本企画官によれば、コロナ禍における手洗いや手指消毒の促進については、国内の某自治体やイギリスのサービスエリアのトイレでの実践例があったことも手伝って、最も効果があったものの1つと言える。しかし、それがあまりに強力なナッジだと、監視社会ではないかと物議を醸しかねない状況でもあった。データ集めの最中であるワクチン接種勧奨については、よりセンシティブな問題であることもあり、慎重な検討が求められるとのことだった。

第2に、現代日本にとって大きなテーマ

であるカーボンニュートラルを進めていく上で、環境問題を所管する環境省として、ナッジをどう活用しようとしているのかについて。池本企画官からは、エネルギー問題とも表裏一体のカーボンニュートラルについて、環境省に続いて経済産業省でもナッジへの取組が見られるが、ナッジが政策ツールの主役になるにはまだ至っていない。しかしながら、省エネ家電のランニングコストをラベル表示し消費行動に働き掛けるといった具体的な取組もあり、環境省がナッジ・ユニットを通じて全体をうまく盛り上げていきたいとのことであった。

第3に、今後のナッジの活用可能性について。池本企画官によると、国際的には健康・医療や徴税の各分野で、ナッジへの関心が高まっているとのことだった。他方で、私たちの行動変容が極めて重要である環境エネルギー分野では未だ取組が不十分なため、今後ナッジの効果を明らかにし社会実装の速度を上げていくべきである。併せて、働き方改革にも活用できるとの見通しを示された。

講演と質疑応答を終え、国内外・中央・地方の政府・民間各所で、ナッジの活用可能性が実感された。本ウェビナーでは、通常話題になることの多いナッジの手法のみならず、「良い」ナッジとは何か、その判断には高い倫理性が求められるといった、公共政策上の重要論点をめぐって意見交換ができたことも、有意義だったと考えている。

文責：村上 裕一（北海道大学公共政策大学院・法学部 准教授）